

2017年9月6日

国土交通省による民間都市再生事業計画に認定

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、新美術館の建設に際し、9月6日に国土交通省から民間都市再生事業計画（（仮称）損保ジャパン日本興亜 新美術館計画）について認定を受けました。

1. 「民間都市再生事業計画 国土交通大臣認定制度」の概要

都市再生特別措置法に基づき、都市再生緊急整備地域内における民間事業者による公共施設の整備を伴う優良な都市開発プロジェクトを認定、各種支援（金融支援、税制支援）することにより、都市再生の推進を図ることを目的としており、2002年度に制度創設されています。

2. 認定された事業計画の概要

(1) 認定年月日

2017年9月6日

(2) 都市再生事業の名称

（仮称）損保ジャパン日本興亜 新美術館計画

(3) 都市再生事業の目的

本事業では、CSRの一環として、「アートランドマーク」となる新美術館を整備することで、文化・芸術を発信するとともに、西新宿に新しい賑わいの場を創出することを目的としています。また、防災性能や歩行者ネットワークを強化し、西新宿のさらなる魅力向上と都市再生への貢献を図っていきます。



新美術館外観イメージ

(4) 事業施行期間

2017年9月20日～2020年1月30日

(5) 事業区域

東京都新宿区西新宿一丁目26番1他

3. 今後について

損保ジャパン日本興亜は、文化・芸術の拠点「アートランドマーク」となる新美術館を整備し、西新宿のさらなる魅力向上と都市再生に貢献していきます。

以上